

2020年度 泉北教組 定期大会

新型コロナウイルス感染防止の観点から 「集会形式」にかえ「紙上採決」で

泉北教職員組合 2020年度定期大会へのメッセージ

泉北教職員組合 2020年度定期大会のご成功を祈念し、大教組から連帯と激励のメッセージを送ります。

はじめに、貴教組が全教・大教組に所属し、教職員の命と健康、そして子どもと教育を守るというに奮闘されていることに心より敬意を表します。

この間、専門家意見を聞かずに発した、安倍首相の全校一斉休校要請にはじまり、学校が再開された今でも、西暦や給金の実施、教育課程の編成などで大きな混乱が生じています。そんな状況の下、子どもたちの学力保障や教職員のいのちと生活を守るために奮闘する教職員組合への期待が大きく広がっています。また、感染予防の観点から、今、少人数学級や教職員増へのとりくみも強く求められています。

貴教組は福留要請をもとにエアコンの設置や施設の改善、入学準備会の前倒し支給などを実現してきました。一昨年度の高石市に続き、昨年度は和泉市で35人以下学級の実施を求める請願署名にとりくまれました。和泉市や広野町では、市町単費での非常勤講師の配置が実現しています。このように地域と共同し、教育運動を前進させている貴教組のとりくみは、泉北地域のみならず大阪全体に慕望を示すものです。

大教組は「教え子をふたたび戦場にするな」の平塚のスローガンをかけ、安倍首相が「憲法改正」に執念を燃やす中、「9条改憲 No! 全国緊急署名」のとりくみに全力をあげています。改憲ではなく、憲法を生き、教職員、父母・市民と共同して教育のさらなる前進のために奮闘する決意です。

最後になりましたが、今大会で2020年度運動方針を確立し、貴教組がいつもの活躍を遂げられることと、みなさまのご健康を祈念し、メッセージとさせていただきます。

2020年6月11日

大阪教職員組合
中央執行委員長 藤川 真人

大阪教職員組合から届いたメッセージ

新型コロナウイルス感染症防止に伴う臨時休校措置が延長される中、5月21日に大阪府に出された緊急事態宣言が解除されました。

これに先立つ11日頃から、ようやく分散登校で子どもたちが学校にやってくるのができました。本格的な学校再開は、まさしくこれからといった状況になっています。

泉北教組の間、執行部で議論を重ね、各市町教委へ学校再開に向けての要請書を提出、折衝などを行ってきました。

泉北教組定期大会は「紙上採決」で

6月11日(木)に予定していた「2020年度泉北教組定期大会」について、開催の方法などを検討してきました。

その結果、コロナウイルス感染防止の観点から例年実施していた「集会形式」の大会は行わない。

運動方針案については組合員全員に配布することで提案にかえる。

「投票用紙」を組合員全員に配布、回収することで運動方針案の採決を

はかる。

という形に変更しますが、組合員の総意で方針決定となるよう、投票用紙の返送をお願いします。

子どもの実態把握とケアを伴う学校再開を

少人数学級の拡大、教職員の大増員は、運動方針に長年にわたって掲げ、対市町教委の交渉でも強く要求してきました。

いま求められるのは、子どもの実態把握とケアを伴う学校生活の再開です。学力保障は重要ですが「標準授業ありき」に振り回されるのは現実的ではありません。

泉北教組は、行政や市町教委に対し「時数確保」のみを重視するのではなく、子どもの実態に即した教育課程編成を学校が柔軟に行えるような支援を求めます。

泉北教組はよりよい教育のために、教職員増や労働条件の改善に向けて引き続き取り組んでいきます。

女性部 健康アンケート

女性部では、2019年度に「健康アンケート」を取りました。結果を連載の形で報告しています。

4. 次の制度を取得されましたか？

- ・育児休業(3歳に満たない子どもを持つ全職員対象。給料40%) 100%とともりました。
- ・育児時間(子どもが1歳6か月まで。1日2回90分まで、有給) とられた方が33%、とらなかった人が33%、育休中の方が33%
- ・育児部分休業(子どもが小学3年まで。1日2時間まで、15分単位、給料減額) とらなかった方が66%、育休中の方が33%
- ・育児にかかる早出遅出勤務(子どもが就学前まで。15分単位で設定) とられた方33%、とらなかった方が33%、育休中の方が33%。
- ・育児のための短時間勤務制度(子どもが就学前まで。時間講師配置。給与については勤務時間に応じた額が支給される) とらなかった方が66%育休中の方が33%。

- ・子どもの看護休暇(中学校就学前までの子のケガ、病気の看護、予防接種、健康診断。年5日以内。子が複数の場合は10日以内) とった方が33%、とらなかった方が33%、育休中の方が33%。

制度を取得するにあたって困ったことや、取得できなかった理由など

- ・利用している学童保育(8時~しか開室しない)は送迎必須。今は、下の子の分で早出遅出をとっているのですが問題ないが、下の子が入学すると、夏休み中など送迎のために時間休をとらないといけない。
- ・制度についてもっと知りたいです。(夏休みの研修、行けなかったのが残念でした)
- ・小学校でクラス担任をしていると、児童が学校に来ている時間は少なくとも休めない。問題がおこると尚更。
- ・今から20年も前のことで、職場の雰囲気なども制度を利用できるものではなかった。
- ・育児時間を取っていたものの、仕事が忙しく、実際使うことはほとんどありませんでした。

泉北教組に加入して子どもと教育を守ろう！